

軽度生活援助事業

介護保険の認定を受けていない、概ね 65 歳以上の高齢者の方で、ホームヘルパーの派遣を必要とされている方のために、知夫村社会福祉協議会では軽度生活援助事業を行っています。

※この事業は知夫村からの委託事業です。

サービス内容

- 1、 家事援助（買い物、調理、掃除、洗濯等）
- 2、 身体介護（食事介助、入浴介助、排泄介助、衣類着脱、体位変換、身体清拭、洗髪、通院介助等）
- 3、 その他日常生活等に関する相談・助言・紹介

利用料

◎ 家事援助（8：30～17：00）

300 円/30 分未満

500 円/30 分以上 1 時間未満

◎ 身体介護①（8：00～18：00）

400 円/30 分未満

700 円/30 分以上 1 時間未満

身体介護②（6：00～8：00）及び（18：00～22：00）

600 円/30 分未満

900 円/30 分以上 1 時間未満

身体介護③（22：00～6：00）

800 円/30 分未満

1,300 円/30 分以上 1 時間未満